

“美濃焼”多治見グルメスタンプラリー 参加規約

本事業は、『美濃焼使おう条例』（平成 26 年 8 月 1 日施行）に基づき、食文化と美濃焼の普及を目的としています。この趣旨を踏まえ、飲食店を巡るグルメスタンプラリーを実施するため、以下のとおり、規約を定めます。

- 1 対象となる事業者は、市内に店舗を置き、美濃焼の理解と普及に賛同いただく飲食店事業者とします。
- 2 対象は、美濃焼の器を利用した店内飲食のみとし、デリバリー及びテイクアウトについては対象外とします。
- 3 本事業はアプリを利用したグルメスタンプラリーとなります。利用者が参加する際に当たっては『TAJIMI GUIDE（多治見ガイド）』アプリのインストールが必要になります。
- 4 参加事業者は web 上の入力フォームから必要な情報を登録いただきます。
- 5 参加事業者は、店舗ごとに登録した QR コードを利用者に提示しスタンプを付与します。スタンプの重複付与はできません。1 店舗につき 1 回のみスタンプの付与をすることが可能です。
- 6 商品についての責任は提供者にあり、多治見市、（一社）多治見市観光協会及び本事業の協力団体は一切の責任を負いません。
- 7 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、店内のアルコール消毒や、電子決済の活用等、ご配慮願います。
- 8 「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策ステッカー」を申請してください。
- 9 ホームページや SNS 等により、情報発信にご協力願います。
- 10 反社会的勢力及びその関係者については、対象外とします。